

# 二級河川外城田川水系河川整備基本方針

令和元年 8 月

三重県

## 目 次

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 . . . . .	1
( 1 ) 流域及び河川の概要 . . . . .	1
( 2 ) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 . . . . .	3
ア 洪水・津波・高潮等による災害の発生の防止または軽減 . . . . .	4
イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 . . . . .	5
ウ 河川環境の整備と保全 . . . . .	5
エ 河川の維持管理に関する事項 . . . . .	6
2 . 河川整備の基本となるべき事項 . . . . .	7
( 1 ) 基本高水並びにその河道への配分に関する事項 . . . . .	7
( 2 ) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 . . . . .	7
( 3 ) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項 . . . . .	8
( 4 ) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 . . . . .	8
( 参考図 ) 外城田川水系図 . . . . .	巻末

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

外城田川は、多気町の栃ヶ池に源を発し、玉城町の中心市街地を流下し、伊勢市小俣町付近で支川相合川と合流し、伊勢湾に注ぐ、総流路延長約 28.1km、流域面積 57.7km<sup>2</sup> の二級河川である。

その流域は、三重県の中南勢地域の南部に位置しており、流域の関係市町は伊勢市、玉城町、多気町、明和町の1市3町である。

流域内の地形は、上流域から中流域にかけて丘陵地が分布しており、中流域から下流域にかけては平野が広がっている。

流域の地質は、丘陵地では花崗質岩類や黒色片岩、礫などが主となっており、外城田川が流れている丘陵地の間から下流にかけて、礫や砂、泥が主となった堆積物が広がっている。

流域が位置する伊勢平野は、年平均気温(1979年～2017年：気象庁小俣地域気象観測所)が15.3℃、年平均降水量(1976年～2017年：気象庁小俣地域気象観測所)は約1,814mmで、全国平均(1981年～2010年：全国約1,300地点)1,690mmを上回っており、台風襲来が多くなる9月は、特に降水量が多くなっている。

植物は、河道内にツルヨシ群落やヨシ群落などが見られ、河口部は、ハマツナ、ハマボウ、フクドなどの海浜特有の植物群落が分布している。重要な種として、ミズネコノオ、ホザキノフサモ、ゴキヅルなどが確認されている。

魚類については、重要な種として、ミナミメダカ、ヤリタナゴ、アブラボテ、ヒモハゼなど、特定外来生物として、オオクチバス、ブルーギルなどが確認されている。

鳥類については、重要な種として、チュウサギ、コチドリ、シロチドリ、ケリなどが確認されている。

両生類、は虫類、ほ乳類は、重要な種として、トノサマガエル、ニホンイシガメ、ニホンスッポンなどが確認されている。

また、外城田川流域に隣接する河川には、三重県のレッドデータと環境省のレッドリストで、近い将来における野生での絶滅の危険性が高い種に指定されているヒヌマイトトンボの生息地が存在している。

外城田川流域内には自然公園は存在しない。

外城田川流域には、国指定重要文化財の木造十一面観音立像（田宮寺所蔵）や県指定史跡の田丸城跡、県指定有形文化財の銅造千手観音立像などの文化財が存在するほか、神宮の摂社が12社、末社が3社ある。

また、外城田川流域は、古くから交通の要衝であり、江戸時代には神宮参拝の往来により、流域内を南北に縦断している伊勢街道が繁栄しており、特に、旧度会郡小俣町は、参宮者を相手とする商業が発展した。

現在も国道23号、伊勢自動車道、JR参宮線、近鉄山田線等、この地方と中京圏を結ぶ主要交通網が流域内に位置している。

流域の土地利用は、平成26年時点で、山地が約3割、水田が約4割、市街地が約2割を占めている。外城田川の沿川には市街地が広がり、相合川や有田川の沿川には水田が広がっている。

昭和50年代の土地利用と比較すると、畑地の割合が減少する一方で、玉城町や伊勢市小俣町の中心市街地において市街地の割合が増加している。

このように外城田川流域は、自然豊かな上流部、開発が徐々に進行する中流部、市街化が進行している下流部等、流域内でも地域によって多彩な特性を有していることから、河川の役割として、地域の特性に合わせて治水、利水、環境保全を組み合わせ、整備を行うことが重要となる。

外城田川流域で発生した主要な洪水被害としては、1974年（昭和49年）の集中豪雨で外城田川の破堤と溢水による床上浸水247戸、床下浸水872戸の甚大な浸水被害の発生や1982年（昭和57年）の台風第10号による相合川の溢水の被害がある。

近年では、2017年（平成29年）の台風第21号により上流の玉城町市街地を中心として、床上浸水281戸、床下浸水266戸の甚大な浸水被害が発生している。

外城田川流域の治水事業としては、昭和49年度や昭和57年度の災害を契機に、外城田川と相合川、有田川の一部区間で災害復旧助成事業による河川改修が実施されている。

水質については、外城田川<sup>と き だ が わ</sup>流域では大野橋と野依橋などで水質調査が実施されており、大野橋は環境基準 B 類型 (BOD75%値が 3mg/l 以下)、野依橋は環境基準 C 類型 (BOD75%値が 5mg/l 以下)に指定されている。三重県において実施した近年 10 年間( 2008 年 ~ 2017 年 )の BOD75% 値の平均値は大野橋で 2.4mg/l、野依橋で 2.0mg/l で環境基準を満足している。

河川の利用については、外城田川<sup>と き だ が わ</sup>水系では水道用水、工業用水、発電用水としての取水は行われておらず、農業用水としてのみ取水が行われている。取水施設は 1 箇所、慣行水利権は 4 件ある。また、内水面漁業や舟運は行われていない。

## ( 2 ) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

外城田川<sup>と き だ が わ</sup>水系では、洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるように社会基盤の整備を図ることで、洪水に対して心配のない川づくりを目指す。

また、外城田川<sup>と き だ が わ</sup>水系の自然豊かな河川環境を保全、継承するとともに、流域の風土、歴史、文化を踏まえ、地域の個性や活力を実感できる川づくりを目指すため、関係機関や地域住民との連携を強化し、河川の多様性を意識しつつ治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような考えのもとに、河川整備の現状、農地等の流域の状況、地形の状況、水害の発生状況、河川利用の状況、河口付近の河岸状況、河川環境の保全等を考慮し、また、関連地域の社会経済情勢の発展に即応するよう、土地改良事業、下水道事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持に十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

治水・利水・環境にわたる健全な水・物質循環系の構築を図るため、水利秩序に配慮しつつ流域の水利用の合理化、下水道整備等について関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となって取り組む。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分発揮できるよう適切に行う。このために、河川や地域の特性を反映した維持管理に係る計画を定め、実施体制

の充実を図る。

#### ア 洪水・津波・高潮等による災害の発生防止または軽減

伊勢市いせ小俣町おぼたの中心地を流下する外城田川とぎだがわの沿川は、低平地に高度な土地利用が進み、洪水発生時の危険性が特に高いため、洪水に対する安全性を向上させることが必要であるとともに、河川空間は市街地における貴重なオープンスペースであり、貴重な動植物の生息・生育・繁殖の空間となっている。よって、外城田川とぎだがわの河川整備では、自然環境を保全しつつ、川と人の営みが共存できる川づくりを進めていく。

相合川そうごがわや有田川うだがわは、沿川に優良な農地が広がり、田園地帯となっていることから、治水に対する配慮とともに、安定した水利用のできる自然環境と調和のとれた河川事業を進める。

そのため、外城田川とぎだがわ流域における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川改修の現状、水害発生の状況、地域の重要性及び河川利用の状況等を踏まえて、年超過確率が1/30規模の降雨に対して被害を防ぐことを目標とし、基準地点「西豊浜地点」において700 m<sup>3</sup>/sの流量を安全に流下させるため、引堤や河道掘削、築堤、橋梁架け替え等の河道整備を進める。

計画規模を上回る洪水、あるいは整備途上段階における洪水や高潮等の被害を最小限に抑えるよう、土地利用や都市計画との調整等、総合的な被害軽減対策を伊勢市等の関係機関や地域住民と連携して推進する。

外城田川とぎだがわ流域は、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、地震による津波への対応等の地震防災に資するため、河川構造物の適正な機能維持等を図るとともに、想定される地震動、津波の影響を検証したうえで、海岸整備と一体となって、減災に向けて必要となる地震・津波対策を実施する。

河川津波対策に当たっては、発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす「施設画面上の津波」に対しては、津波による災害から人命や財産を守るため、関係機関や関係自治体との連携と役割分担に基づき河川管理施設等の対策を実施することにより、津波災害の防御に努める。

発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」に対しては、施設対応を超過する事象として、人命が失われないことを最重視し、津波防災地域づくり等と一体になった総合的な津波対策の推進により減災を目指す。

また、近年全国的に、計画を超過するような大規模な災害が多発している状況を踏まえ、情報伝達及び警戒避難体制の整備や防災訓練への住民参加等により災害時のみならず平常時からの防災意識向上や水防活動の充実に努める。

#### イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、現況流況において渇水被害や水質悪化などの問題は生じていないが、利水状況としては、農業用の慣行水利があり、取水量の把握や適切な評価が必要である。今後も関係機関との連携のもと、適切な水利用が図れるよう努めるとともに、渇水時の情報伝達体制の整備、水利使用者相互の調整等を関係機関及び水利使用者等と連携して推進し、合理的な水利用の促進を図る。

#### ウ 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水面との調和を図りつつ、外城田川水系と き だ が わの流れが生み出す良好な自然環境と河川景観を保全し、多様な動植物の生息・生育・繁殖する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努め、川と人々の営みが共生できるような整備を推進する。

河川工事等による良好な河川環境への影響が懸念される場合には、代替措置や環境に配慮した工法及び構造の採用等により、環境への影響の回避と軽減に努める。

動植物の生息・生育・繁殖地の保全については、河口部の中洲等の外城田川水系と き だ が わの特徴や近傍にヒヌマイトトンボの生息地が存在することを踏まえるとともに、魚類が河川の上下流や本支川等を往来できるよう水域の連続性を確保し、生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全に努める。

一部でアレチウリ、ブルーギル、ウシガエル、アライグマ等の外来種が確認されていることから、河川改修を行う際には、環境の変化に伴って、これら外来種の生息域が拡大し、在来種の生息・生育・繁殖環境に影響を与えることが無いよう配慮するとともに、関係機関と連携して移入回避にも努める。

良好な景観の維持・形成については、治水との整合を図りつつ、沿川の市街地における憩いの場である良好な水辺景観の維持・形成に努める。また、河川改修等においては、河口部

の中洲や眺望との調和に配慮しつつ整備を進める。維持管理においても、関係機関や地域住民と連携し、ゴミ投棄の防止や、草刈り等の取り組みを進め、良好な河川環境の整備に努める。

人と河川との豊かなふれあいの確保については、田丸城の堀に外城田川の水が引き入れられていることや、川が水練場として用いられていた歴史的・文化的背景を踏まえ、地域住民等の身近な憩いとやすらぎ、多様なレクリエーション、環境教育の場としての河川整備と保全に努める。

水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、良好な水質の維持及び向上に努める。

河川内の占用及び許可工作物の設置、管理については、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、景観の保全について十分配慮するとともに、治水・利水・環境との調和を図りつつ、貴重なオープンスペースである河川の多様な利用が適正に行われるよう努める。

## エ 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため、治水上の支障とならないよう河道内の堆積土砂の撤去、植生伐採等、各施設管理者との調整や地域の合意に留意しながら適切な措置を講ずる。

平常時及び洪水時等における巡視、点検をきめ細かく実施し、河川管理施設及び河道の状況を的確に把握する。また、維持補修等を計画的に行うことにより、常に良好な状態を保持する。

関係機関や地域住民と協働・連携し、ゴミ投棄の防止や、草刈り等の取り組みを進め、良好な河川環境の維持に努める。



2. 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道への配分に関する事項

基本高水は、年超過確率が 1/30 規模の降雨による洪水として検討した結果、そのピーク流量を基準地点西豊浜地点において  $700\text{m}^3/\text{s}$  とする。

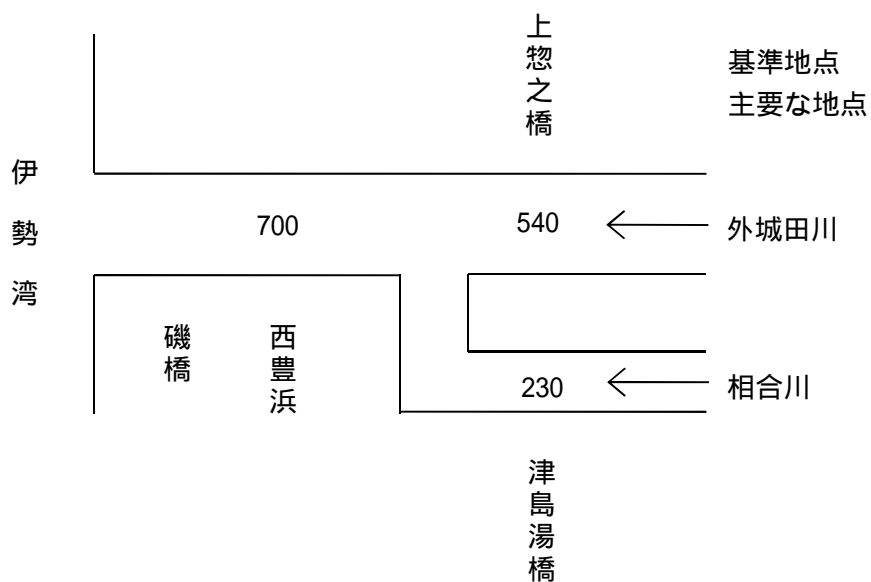
基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	河道への配分流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )
外城田川	西豊浜	700	700

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、西豊浜地点において  $700\text{m}^3/\text{s}$  とする。

外城田川計画高水流量図 (単位:  $\text{m}^3/\text{s}$ )



( 3 ) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離	計画高水位	川幅
		( km )	T . P ( m )	( m )
外城田川	上惣之橋	6.9	+9.71	38
	西豊浜	4.6	+4.59	42
	磯 橋	3.5	+2.73 +2.86 <sup>1</sup>	55
相合川	津島湯橋	3.6 <sup>2</sup>	+12.87	23

1 計画高潮位  
2 外城田川合流点からの距離  
注) T . P : 東京湾平均海面

( 4 ) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

<sup>と き だ が わ</sup>外城田川水系の河川水の利用については、沿川の農業用水等として利用が行われているとともに、動植物が生息・生育・繁殖する豊かな自然を育む源となっている。

<sup>と き だ が わ</sup>外城田川水系では、流況の実態が十分に解明されていないことから、流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、流況の把握に努めるとともに取水実態や動植物の生息・生育・繁殖環境等の調査を行ったうえで検討するものとする。

(参考図) 外城田川水系図

